



日頃より南多摩駅周辺土地区画整理事業に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今回のお知らせでは、①令和2年度事業計画、②審議会の開催報告、③換地設計の変更、④土地区画整理地区内の斎場 についてお知らせいたします。

①令和2年度事業計画について

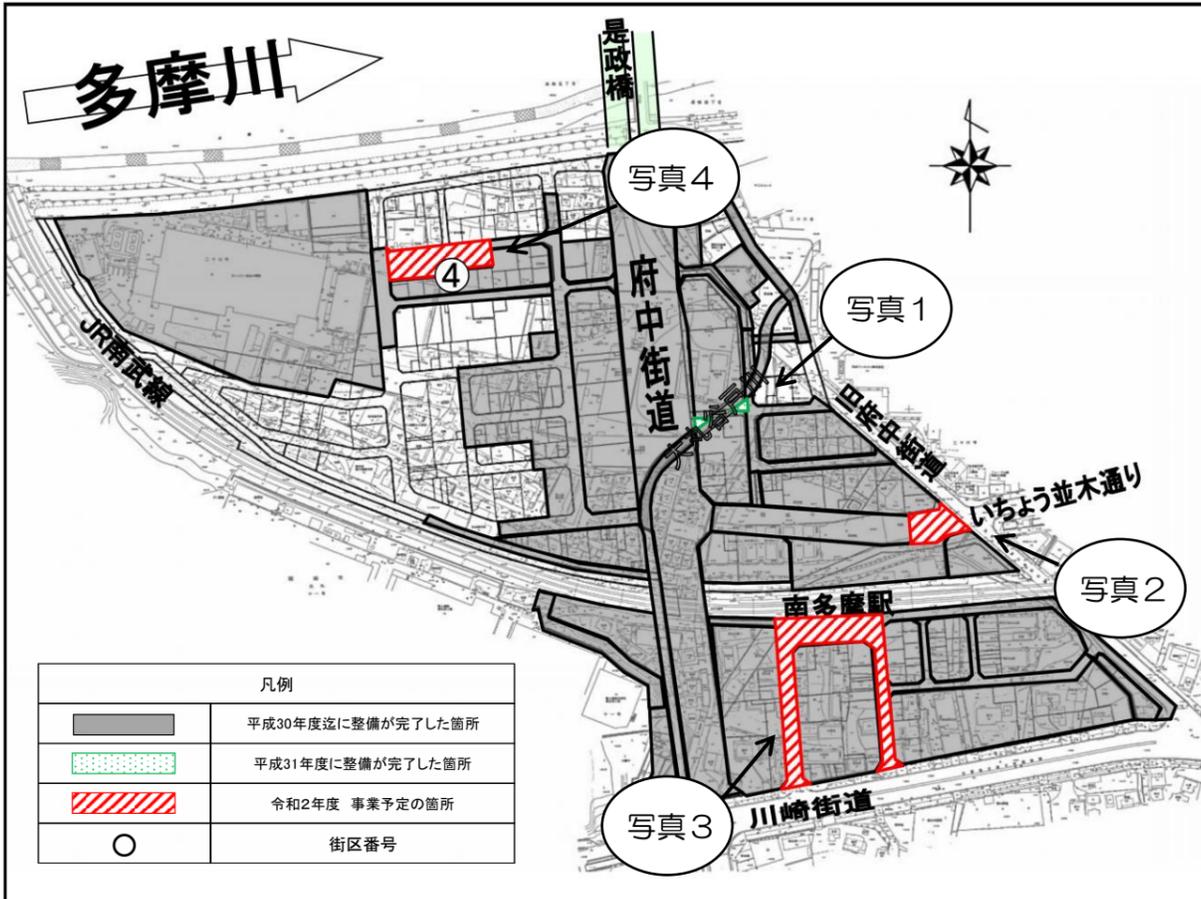


図1 事業計画図

昨年度は、府中街道のすぐ東側で緑地（写真1）の整備を行いました。緑地内には人工芝を貼り、ぶら下がり棒や背伸ばしベンチといった健康遊具を設置しましたので、是非ご利用ください。

今年度は、いちよう並木通りと旧府中街道の交差点（写真2）で、交差点改良工事を進めております。これまで暫定整備での開放となっておりますが、横断歩道やガードパイプ等の安全施設の設置や信号機を移設するなどの本整備を行います。ここで、雨水や用水管の地下埋設工事等が完了しましたので、引き続き、横断歩道等の表面整備を行い、10月の完了を目指し進めてまいります。

南多摩駅南口では、駅へアクセスする道路（写真3）において、東京都の「無電柱化チャレンジ支援事業制度」を活用し、無電柱化への取り組みを実施しております。過年度に無電柱化に向けての検討会を開いた結果、電線共同溝方式で進めていくことに決定しました。昨年度に設計を完了し、今年度から工事を行う予定です。なお、今後の工事については、今年度（令和2年度）に電線共同溝のボックス等を埋設し、来年度（令和3年度）に沿道の建物への電力供給管の設置を開始し、再来年度（令和4年度）に電力供給の切り替えや既存電柱の抜柱及び道路の改良を行い、完了を予定しております。

府中街道の西側では、4街区（写真4）の道路築造及び整地工事を行う予定です。工事が終わりましたら、東西の道路が繋がりと、地域の皆さまにご利用いただけるようになります。

地区内では引き続き多くの工事を行ってまいります。皆さまに極力ご迷惑をお掛けしないよう、工事車両の通行などについて調整を図り、安全管理を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



② 審議会の開催報告について

稲城南多摩駅周辺土地区画整理審議会は10名の審議委員により構成されています。今回のお知らせまでに開催された審議会の内容は下記のとおりです。

開催日	内容
第69回審議会 令和2年7月10日	(1) 令和2年度事業計画について (2) 仮換地の指定について（諮問）・・・仮換地の指定に向けた諮問1件。ご同意いただきました。 (3) その他・・・多摩都市計画事業稲城南多摩駅周辺土地区画整理事業施行規程を定める条例の改正について、報告しました。

③ 換地設計の変更について

前回のお知らせ（令和2年1月28日付No.38）でもご報告させていただきましたが、南多摩駅周辺地区の土地区画整理事業は、事業当初から住宅と工場等とのすみ分けが課題となっており、これを解消するよう現在の換地設計を行いました。しかし、現在の換地設計を定めた平成12年から約20年の月日が経過し、相続や土地の売買による地権者の変動、土地利用の変化によって、より良いまちづくりに向けて見直しが必要となってきました。

新府中街道から西側は、都市計画上、準工業地域で、様々な用途の建築物を建てることができます。このため、準工業地域にありがちな多用途な土地利用の混在が顕著に見られます。特に住宅と工場や事業所等の乱立が目立ちます。

これらのことについては、地域の方々からも直に声をいただいております。

地域にお住まいの方からは『工場や事務所が近くにあると住みづらい』、事業者の方からは、『住宅が近くにあると仕事がしづらい』といったご意見をいただいております。このような地域の方々からの声を受けまして、住宅と工場等のすみ分けを主な目的とした換地設計の変更を進めていくこととなりました。

より良いまちづくりを目指し換地設計の変更を行うためには、道路形状や公園の配置変更に加え、対象の皆さまの換地の変更も必要となり、ご協力が不可欠と考えております。

現在、対象となる皆さまへは、順次ご説明をさせていただいておりますが、まだご連絡が繋がらない方もいらっしゃると思います。引き続き、対象となる皆さまへは、電話や郵便等でお知らせさせていただき、ご説明をさせていただきますので、その際はよろしくお願い申し上げます。

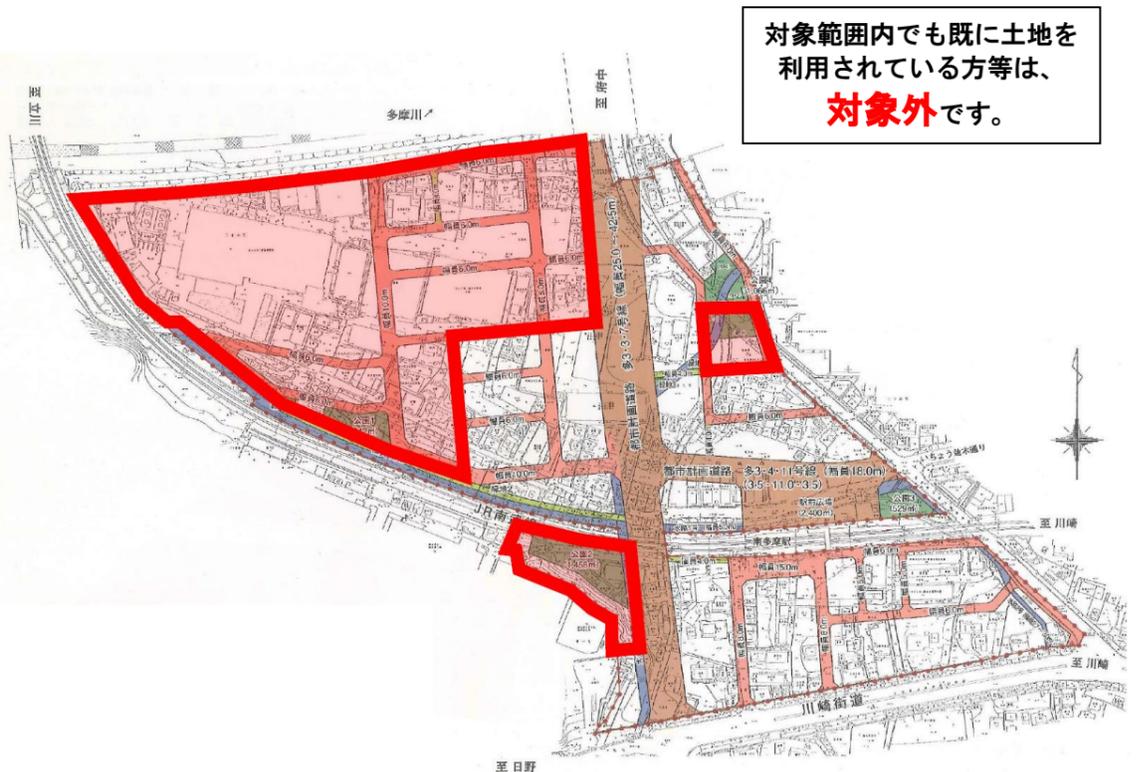


図2 換地変更の対象範囲

④ 土地区画整理地区内の斎場について

当地区に建築された斎場について、これまでの報告会や「土地区画整理事業のお知らせ」にて、稲城市から斎場の移動案をご報告いたしました。このご報告に対して、地域の皆さまからご理解をいただき、移動を目指し進めております。

前回のお知らせ（令和2年1月28日付No.38）では、斎場の移動に先立ち、移動先へのライフライン整備の準備と、府中街道から移動先に車両が乗入れるため関係機関との協議を進めていると、ご報告させていただきました。

その後、新型コロナウイルスの影響により一時中断しておりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、準備を再開しております。

今後も引き続き、移動に必要な関係者との協議を進めまして、早期の移動を目指してまいります。

- 区画整理地区内で119番通報をされる場合は、住所とともに区画整理地区内である旨をお伝えください。
- 事業に関するご意見、ご相談がございましたら、区画整理課までお気軽にご連絡ください。
連絡先：042-378-2111（内347・348） 担当：鈴木・丹澤